

資料番号	4
------	---

令和8年7月17日
課 名 商工労働局商工労働総務課
担当者 課長 藤原
内 線 3310

広島県立産業技術交流センターの指定管理者の募集について

1 要旨

広島県立産業技術交流センターについて、令和9年度から5年間の指定管理者を募集する。

2 施設の概要

所 在 地	広島市中区千田町3-7-47
設 置 目 的	次の利用に供することにより、県内産業の振興を図る。 ・商工業者及び産業関係諸団体等の講習会、研修会、展示会等 ・産学官等の交流、中小企業の各種指導・支援等を行う公共的団体の事務室
設 置 時 期	昭和63年10月
規 模	敷地面積：10,015.78㎡ 延床面積：23,674.02㎡ 施設構造：鉄骨鉄筋コンクリート造 地下2階地上6階（一部2階）建て ※ 広島県立文書館、広島県立図書館、広島県立生涯学習センターが併設されている。
主 要 施 設	研修室、会議室、視聴覚研修室、多目的ホール、事務室、駐車場等
年間利用状況 （利用件数）	研修室、会議室、視聴覚研修室、多目的ホールの利用件数 令和5年度 1,204件 令和6年度 1,091件 令和7年度 1,198件

3 指定管理者の募集

指 定 期 間	令和9年4月1日から令和14年3月31日まで（5年間）
業 務 内 容	設置目的に沿った利用者サービスの向上・確保、利用促進等に関する業務 施設等の利用の許可 施設等の利用に係る料金の収受 施設等の維持及び修繕等
管理運営費	利用料金収入等を財源に管理運営を行うが、不足する経費（上限額の範囲内）については、県から委託料を支出
募集要項 配付期間	令和8年7月17日（金）から令和8年9月18日（金）まで
申請受付期間	令和8年7月17日（金）から令和8年9月18日（金）まで
選 定 方 法	広島県指定管理者選定委員会産業振興部会において申請内容を総合的に審査し、指定管理者の候補者を選定
指定及び 協定の締結	広島県議会の令和8年12月議会の議決を経て指定 指定管理者として指定された法人等と、令和9年1月以降に協定を締結